

新潟県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.3E+1				1.0E+0		2.1E+3	2,127.0
2	アクリルアミド	5.8E-1						7.7E-2	0.7
3	アクリル酸エチル	1.5E+1						3.4E+2	350.3
4	アクリル酸及びその水溶性塩	1.9E+1						7.5E-2	18.9
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							3.4E+2	335.1
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	1.0E-2						7.1E-4	0.0
7	アクリル酸n-ブチル	5.9E+1						1.4E-1	58.7
8	アクリル酸メチル	2.3E-2						3.4E+2	335.1
9	アクリロニトリル	1.6E+0						1.5E+2	153.1
10	アクロレイン		5.6E+3					5.9E+2	6,225.5
11	アジ化ナトリウム	9.8E-2							0.1
12	アセトアルデヒド	6.8E-1	3.2E+4					4.0E+3	35,478.3
13	アセトニトリル	1.0E+2						2.4E+1	126.4
14	アセトンシアノヒドリン								
15	アセナフテン								
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	9.4E-3							0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	8.0E-2						1.3E-2	0.1
19	1-アミノ-9,10-アントラキノン								
20	2-アミノエタノール	4.9E+2			3.9E+4			3.9E+4	78,046.1
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					4.3E+2	9.2E+1		521.1
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					5.0E+1			50.0
26	3-アミノ-1-プロペン								

新潟県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							8.0E+0	8.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩	2.8E+3			1.1E+5			2.6E+4	139,918.3
31	アンチモン及びその化合物	4.5E+1						2.3E+2	270.2
32	アントラセン	3.1E-4							0.0
33	石綿								
34	IPDI	1.2E+0							1.2
35	イソブチルアルデヒド								
36	イソブレン							4.3E+3	4,264.5
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール	1.6E-2						2.2E+0	2.2
38	2,2'-[イソプロピリデンビス[(2,6-ジプロ モ-4,1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール								
39	フェナミホス								
40	ビフェナゼート					2.4E+2			240.0
41	フルトラニル					1.0E+3			1,018.0
42	2-イミダゾリジンチオン	3.4E+0							3.4
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	2.5E-4						1.7E-1	0.2
45	エタンチオール								
46	キサロホップエチル					3.9E+2			385.0
47	ブタミホス					2.6E+2			259.0
48	EPN								
49	ベンディメタリン					2.7E+3			2,686.8
50	モリネート					1.4E+2			144.0
51	2-エチルヘキサン酸	6.6E+1						9.3E-1	66.8
52	アラニカルブ					7.6E+2			760.0

新潟県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
53	エチルベンゼン	1.0E+5	6.9E+4	8.9E+4				8.7E+3	270,532.0
54	ホスチオゼート					4.5E+2			451.5
55	エチレンイミン								
56	エチレンオキシド	8.6E+2						2.2E+2	1,077.5
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	1.3E+3						3.3E-1	1,274.6
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	6.6E+1						4.4E-1	66.2
59	エチレンジアミン	3.8E-2						1.8E-3	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	7.6E-1			2.5E+1			7.3E+1	98.1
61	マンネブ					7.5E+1			75.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					5.1E+3			5,132.5
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					3.0E+3			2,989.0
64	エトフェンプロックス					1.5E+3	8.1E+1		1,544.3
65	エピクロロヒドリン	7.7E-2							0.1
66	1,2-エポキシブタン	1.3E+1							13.2
67	2,3-エポキシ-1-プロパノール								
68	1,2-エポキシプロパン	3.2E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					1.1E+1			10.8
71	塩化第二鉄	3.0E-1							0.3
72	塩化パラフィン(C:10-13及びその混合物)								
73	1-オクタノール	1.1E-1						2.3E-4	0.1
74	p-オクチルフェノール	2.0E-1							0.2
75	カドミウム及びその化合物	1.3E-2						8.3E+1	83.5
76	ε-カプロラクタム	2.6E+0						4.9E+0	7.4
77	カルシウムシアナミド								
78	2,4-キシレノール								

新潟県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	1.4E+5	2.7E+5	1.8E+5				4.3E+4	632,126.0
81	キノリン	8.4E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	2.0E+1						1.3E+2	145.5
83	クメン	1.3E+3	1.3E+3					6.5E+1	2,751.9
84	グリオキサール	3.2E-2						4.7E-3	0.0
85	グルタルアルデヒド	2.2E+1						1.8E-1	22.5
86	クレゾール	5.7E+0						8.0E+1	85.8
87	クロム及び3価クロム化合物	7.8E+0						9.6E+1	104.0
88	6価クロム化合物	2.0E+0							2.0
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					1.6E+2			156.2
91	シアナジン					1.6E+2			158.0
92	トルフェンピラド					1.5E+2			150.0
93	メラクロール					7.8E+2			775.2
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							2.7E+0	2.7
95	フルアジナム					6.8E+2			683.0
96	ジフェノコナゾール					9.1E+1			91.4
97	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン								
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	ブレチラクロール					1.0E+4			10,301.4
101	アラクロール					1.4E+3			1,360.0
102	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン								
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							6.8E+3	6,829.4
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							1.7E+4	16,919.3

新潟県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
105	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン (HCFC-124)								
106	クロロトリフルオロエタン (HCFC-133)								
107	クロロトリフルオロメタン (CFC-13)								
108	メコプロップ					1.1E+3			1,123.9
109	o-クロロトルエン								
110	p-クロロトルエン								
111	2-クロロ-4-ニトロアニリン								
112	2-クロロニトロベンゼン								
113	シマジン (GAT)					8.0E+1			80.0
114	インダノファン					2.9E+1			28.6
115	フェントラザミド					1.4E+4			13,524.5
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					2.2E+2	7.7E+0		225.9
118	ミクロブタニル					7.1E-1			0.7
119	フェンブコナゾール					1.1E+1			11.0
120	o-クロロフェノール								
121	p-クロロフェノール								
122	2-クロロプロピオン酸								
123	3-クロロプロベン (塩化アリル)								
124	クミロン					1.6E+3			1,633.6
125	クロロベンゼン	4.5E+2						7.7E+2	1,229.1
126	クロロペンタフルオロエタン (CFC-115)								
127	クロロホルム	1.6E+2						1.5E+3	1,648.0
128	クロロメタン (塩化メチル)								
129	4-クロロ-3-メチルフェノール								
130	MCP (MCPA)								

新潟県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
131	3-クロロ-2-メチル-1-プロペン								
132	コバルト及びその化合物	3.1E+1						2.0E+2	234.8
133	酢酸2-エトキシエチル	1.1E+3						1.2E-2	1,086.8
134	酢酸ビニル	7.6E+2						3.1E+2	1,074.3
135	酢酸2-メトキシエチル								
136	サリチルアルデヒド								
137	シアナミド					4.0E+0			4.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメリン					4.2E+0	4.7E+0		8.9
140	フェンプロバトリン					1.3E+1	3.0E+0		16.1
141	シモキサニル					6.0E+1			60.0
142	2,4-ジアミノアニソール								
143	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸 塩を除く。)	3.1E+1						2.0E+2	225.7
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ					2.7E+3			2,678.0
148	カフェンストール					5.4E+2			541.5
149	四塩化炭素	1.1E-1							0.1
150	1,4-ジオキサン	4.0E+1						6.8E+1	107.9
151	1,3-ジオキサラン								
152	カルタップ					3.8E+3			3,763.0
153	テトラメリン						5.1E+2		505.9
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	2.8E+0						5.5E+0	8.3
156	ジクロロアニリン								

新潟県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
157	1,2-ジクロロエタン	3.4E+1						9.9E-1	35.5
158	1,1-ジクロロエチレン(塩化ビニリデン)								
159	cis-1,2-ジクロロエチレン								
160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメ タン	1.3E+0							1.3
161	ジクロロジフルオロメタン(CFC-12)							8.5E+3	8,461.1
162	プロピザミド					1.4E+2			144.0
163	ジクロロテトラフルオロエタン(CFC- 114)								
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							8.7E+2	873.7
165	2,4-ジクロロトルエン								
166	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン								
167	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン								
168	イプロジオン					2.4E+2			236.5
169	ジウロン	7.0E-1				6.7E+3		3.2E-1	6,726.0
170	テトラコナゾール					3.0E-2			0.0
171	プロピコナゾール					3.9E+1		5.0E+1	89.0
172	オキサジクロメホン					4.3E+2			425.7
173	ピンクロゾリン								
174	リニュロン					4.8E+3			4,840.9
175	2,4-D(2,4-PA)					7.7E+3			7,729.0
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC-141b)							1.9E+4	19,470.6
177	ジクロロフルオロメタン(HCFC-21)								
178	1,2-ジクロロプロパン							7.5E+1	75.0
179	D-D					6.0E+4			60,123.0
180	3,3'-ジクロロベンジジン								
181	ジクロロベンゼン	2.5E-1					6.4E+2	7.6E+4	77,026.0
182	ピラゾキシフェン					2.9E+2			288.0

新潟県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
183	ピラゾレート					8.1E+3			8,079.2
184	ジクロベニル(DBN)					1.2E+4			11,535.0
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							9.1E+2	912.1
186	ジクロロメタン(塩化メチレン)	6.7E+4						9.2E+1	67,181.6
187	ジチアノン					3.5E+3			3,486.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチア ゾールスルフェンアミド								
190	ジシクロペンタジエン	3.7E-4							0.0
191	イソプロチオラン					4.4E+3			4,380.0
192	エディフェンホス(EDDP)								
193	エチルチオメトン(ジスルホトン)								
194	ホサロン								
195	プロチオホス					1.1E+3			1,060.0
196	メチダチオン(DMTP)					2.2E+2			216.0
197	マラソン(マラチオン)					4.7E+2			468.0
198	ジメエート								
199	CIフルオレスセント260								
200	ジニトロトルエン								
201	2,4-ジニトロフェノール								
202	ジビニルベンゼン								
203	ジフェニルアミン	1.3E+0							1.3
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン	1.6E-4						1.2E-3	0.0
206	カルボスルファン					5.0E+1			50.4
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	2.1E+1						4.4E+1	65.2
208	2,4-ジ-tert-ブチルフェノール								

新潟県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
209	ジプロモクロロメタン							6.7E+2	665.9
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
211	ジプロモテトラフルオロエタン(ハロン- 2402)								
212	アセフェート					4.5E+3			4,515.6
213	N,N-ジメチルアセトアミド	2.8E+2						1.1E+0	279.7
214	2,4-ジメチルアニリン								
215	2,6-ジメチルアニリン								
216	N,N-ジメチルアニリン	6.1E-3							0.0
217	チオシクラム								
218	ジメチルアミン	7.5E-1						8.9E-3	0.8
219	ジメチルジスルフィド								
220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩								
221	ベンフラカルブ					7.6E+2			764.0
222	フェノチオカルブ								
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシ ド	1.0E+1			1.5E+4			1.8E+2	15,367.3
225	トリクロルホン (DEP)					1.5E+2	6.7E+0		156.7
226	1,1-ジメチルヒドラジン								
227	パラコートジクロリド(パラコート)					2.1E+3			2,135.0
228	3,3'-ジメチルビフェニル-4,4'-ジイル = ジイソシアネート								
229	チオファネートメチル					9.2E+3			9,247.7
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル- p-フェニレンジアミン								
231	3,3'-ジメチルベンジジン (o-トリジン)								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.7E+4							17,081.4
233	フェントエート (PAP)					3.2E+2			322.0
234	臭素	9.4E-2							0.1

新潟県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
235	臭素酸の水溶性塩	1.8E-4							0.0
236	アイオキシニル								
237	水銀及びその化合物	7.1E-1						3.5E+1	35.7
238	水素化テルフェニル								
239	有機スズ化合物	7.5E+0							7.5
240	スチレン	4.3E+3	1.6E+4	3.3E+2				4.6E+2	20,698.6
241	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエステルナトリウム塩								
242	セレン及びその化合物	3.2E-3						9.5E+0	9.5
243	ダイオキシン類							8.0E+2	799.3
244	ダゾメット					6.3E+4			63,497.0
245	チオ尿素	1.0E-4						1.0E-3	0.0
246	チオフェノール								
247	ピラクロホス								
248	ダイアジノン					5.9E+3	6.2E-1		5,907.6
249	クロルピリホス					5.3E+2			531.0
250	イソキサチオン					6.8E+2			681.0
251	フェニトロチオン (MEP)					8.1E+3	1.6E+2		8,290.7
252	フェンチオン (MPP)						7.0E+1		70.1
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)					1.7E+2			170.0
255	デカブロモジフェニルエーテル	8.2E-1							0.8
256	デカン酸						1.3E-1		0.1
257	デシルアルコール					1.6E+3			1,569.1
258	ヘキサメチレンテトラミン	1.8E+0						1.2E+2	120.6
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	7.2E+0							7.2
260	クロロタロニル (TPN)					4.9E+3			4,860.0

新潟県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
261	フサライド					3.5E+3			3,490.5
262	テトラクロロエチレン	4.2E+3						9.5E+1	4,258.7
263	テトラクロロジフルオロエタン (CFC-112)								
264	2,3,5,6-テトラクロロ-p-ベンゾキノン								
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸								
266	テフルトリン					1.2E+2			117.0
267	チオジカルブ					2.4E+2			237.0
268	チウラム (チラム)	1.3E+1				3.9E+3			3,873.3
269	イソフィトール								
270	テレフタル酸	4.2E-5						1.5E-4	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	4.0E+0				2.4E+1		3.1E+2	339.1
273	1-ドデカノール	2.1E-1						3.3E+1	33.5
274	tert-ドデカンチオール								
275	ドデシル硫酸ナトリウム	8.5E+2			3.4E+4			8.7E+3	43,636.8
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	1.4E+0						8.2E+0	9.6
277	トリエチルアミン	1.5E+2						8.3E+1	235.5
278	トリエチレンテトラミン	4.1E+0						2.8E+1	32.0
279	1,1,1-トリクロロエタン								
280	1,1,2-トリクロロエタン								
281	トリクロロエチレン	1.9E+4						1.4E+2	19,013.1
282	トリクロロ酢酸	8.5E-1						6.6E+0	7.5
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
284	トリクロロトリフルオロエタン (CFC-113)								
285	クロロピクリン					5.3E+4			52,512.0
286	トリクロピル					8.8E+1			88.0

新潟県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
287	2,4,6-トリクロロフェノール								
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							1.6E+4	15,715.9
289	1,2,3-トリクロロプロパン								
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					2.0E+3			1,989.6
294	2,4,6-トリブロモフェノール								
295	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	3.0E+4	3.5E+4					3.2E+3	68,410.4
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	1.3E+4	2.3E+4	2.3E+4				1.1E+3	59,550.6
298	トリレンジイソシアネート	6.2E+0							6.2
299	トルイジン	1.8E-2						6.0E-3	0.0
300	トルエン	2.1E+5	4.6E+5	1.2E+5				1.7E+4	807,997.9
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	2.3E+3	3.5E+2					2.6E+3	5,252.0
303	1,5-ナフタレンジイソシアネート								
304	鉛	2.0E-1							0.2
305	鉛化合物	6.7E+0						5.2E+2	522.5
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	1.0E-1							0.1
307	二塩化酸化ジルコニウム								
308	ニッケル	1.2E-1						2.2E-1	0.3
309	ニッケル化合物	1.4E+1						1.2E+3	1,185.6
310	ニトリロ三酢酸								
311	o-ニトロアニソール								
312	o-ニトロアニリン								

新潟県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
313	ニトログリセリン								
314	p-クロロニトロベンゼン								
315	o-ニトロトルエン								
316	ニトロベンゼン	2.9E-1							0.3
317	ニトロメタン	6.7E-2							0.1
318	二硫化炭素	6.0E-1						3.1E-2	0.6
319	1-ノナノール								
320	ノニルフェノール	5.3E-2						2.1E-1	0.3
321	バナジウム化合物	5.3E-2						1.0E+2	100.7
322	Clディスパーズブルー 79:1	2.1E+1						3.6E+1	56.3
323	シメリン					2.4E+3			2,370.0
324	1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ]ベンゼン								
325	オキシシ銅					3.2E+3			3,244.0
326	クロフェンチジン								
327	1,2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン								
328	ジラム	1.1E+0				6.4E+1		1.5E+0	66.5
329	ポリカーバメート							1.4E+3	1,368.9
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ニペルオキシド	5.2E+0						3.0E-1	5.5
331	カズサホス					1.4E+2			138.0
332	砒素及びその無機化合物	4.6E-5						2.3E+1	23.4
333	ヒドラジン	1.4E+0							1.4
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノン	2.0E+0						2.1E+0	4.1
337	4-ビニル-1-シクロヘキセン								
338	2-ビニルピリジン								

新潟県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
339	N-ビニル-2-ピロリドン								
340	ビフェニル								
341	ピペラジン								
342	ピリジン	6.3E-1						1.3E-1	0.8
343	ピロカテコール	1.2E-3							0.0
344	フェニルオキシラン								
345	フェニルヒドラジン								
346	2-フェニルフェノール							2.6E+2	260.9
347	N-フェニルマレイミド								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	6.0E+1						3.5E+1	94.5
350	ペルメトリン					1.5E+2	2.0E+2		350.9
351	1,3-ブタジエン		1.7E+4					8.5E+2	18,306.7
352	フタル酸ジアリル								
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	2.0E+1		6.8E+2					699.6
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	3.5E+2						1.9E+1	370.3
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	7.3E+0							7.3
357	ブプロフェジン					2.9E+2			285.0
358	テブフェナジド					2.0E+1			20.0
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエー テル								
360	ベノミル					1.2E+3			1,215.0
361	シハロホップブチル					2.3E+3			2,261.7
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					2.2E+2			224.0
364	フェンピロキシメート					2.0E+1			20.0

新潟県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
365	ブチルヒドロキシアニソール								
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
367	o-sec-ブチルフェノール								
368	4-tert-ブチルフェノール	2.4E-1						1.1E-1	0.3
369	プロパルギット (BPPS)								
370	ピリダベン					4.0E+1			40.0
371	テブフェンピラド					1.0E+1			10.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾール スルフェンアミド	1.1E+1							11.4
373	2-tert-ブチル-5-メチルフェノール								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	8.6E+2						3.9E+3	4,781.9
375	2-ブテナール								
376	ブタクロール					1.2E+4			11,683.5
377	フラン								
378	プロピネブ					1.6E+3			1,610.0
379	2-プロピン-1-オール								
380	ブロモクロロジフルオロメタン (ハロン- 1211)								
381	ブロモジクロロメタン							1.1E+3	1,055.4
382	ブロモトリフルオロメタン (ハロン- 1301)								
383	プロマシル					4.0E+3			4,018.4
384	1-ブロモプロパン	1.2E+4							12,107.9
385	2-ブロモプロパン								
386	ブロモメタン					6.9E+2			688.3
387	酸化フェンブタズ								
388	エンドスルファン (ベンゾエピン)								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム= クロリド	2.0E+1			1.9E+3			1.7E+2	2,094.2
390	ヘキサメチレンジアミン								

新潟県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	1.0E+0							1.0
392	n-ヘキサン	5.1E+4	8.8E+4					4.5E+3	143,154.3
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							1.7E+0	1.7
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	4.4E+0							4.4
396	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸) (PFOS)								
397	ベンジリジン=トリクロリド								
398	ベンジル=クロリド	6.6E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	2.5E-3	6.8E+3					1.6E+2	6,996.8
400	ベンゼン	3.2E+3	1.0E+5					6.4E+3	111,655.2
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水 物	3.6E-6							0.0
402	メフェナセツト					1.5E+3			1,463.5
403	ベンゾフェノン	3.8E-3						2.4E-3	0.0
404	ペンタクロロフェノール(PCP)								
405	ほう素化合物	1.5E+2					4.2E+1	3.4E+3	3,604.0
406	ポリ塩化ビフェニル類(PCB)								
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	8.7E+3			3.6E+5			5.5E+4	426,372.0
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニ ルエーテル	9.7E+1			7.2E+2			3.1E+3	3,867.7
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	2.7E+2			7.2E+4			2.1E+5	281,288.4
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニ ルエーテル	1.1E+3			1.3E+3			5.4E+3	7,700.5
411	ホルムアルデヒド	2.9E+4	8.4E+4					1.3E+4	125,678.9
412	マンガン及びその化合物	4.9E+0						6.2E+1	67.2
413	無水フタル酸	3.3E+0							3.3
414	無水マレイン酸	5.2E-2						2.5E-6	0.1
415	メタクリル酸	4.1E+1						9.5E-1	41.5
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	3.8E+0						1.6E-2	3.8

新潟県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1.7E-3						6.6E-3	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	1.0E+3						1.7E+2	1,165.4
421	4-メチリデンオキセタン-2-オン								
422	フェリムゾン					4.0E+3			3,962.0
423	メチルアミン	2.5E-4						9.9E-6	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					2.0E+1			20.0
425	イソプロカルブ (MIPC)								
426	カルボフラン								
427	カルバリル (NAC)					2.7E+2	2.0E+2		462.6
428	フェノブカルブ (BPMC)					1.0E+1	3.5E+2		355.0
429	ハロスルフロンメチル					1.3E+2			132.0
430	インドキサカルブ								
431	アゾキシストロピン					9.3E+2			931.9
432	アミトラズ								
433	カーバム					9.5E+2			950.0
434	オキサミル					3.9E+1			39.2
435	ピリミノバックメチル					2.3E+3			2,334.8
436	α-メチルステレン								
437	3-メチルチオプロパナール								
438	メチルナフタレン	7.9E+0						4.3E+3	4,268.2
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	2.0E-1						2.2E+0	2.4
441	ジノセブ (DNBP)								
442	メプロニル					1.2E+2			123.0

新潟県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
443	メソミル					5.1E+2			505.5
444	トリフロキシストロビン					8.8E+0			8.8
445	クレソキシムメチル					1.9E+2			194.2
446	4,4'-メチレンジアニリン								
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート	1.3E+0							1.3
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	1.4E+2							139.9
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					8.5E+1			85.4
451	2-メトキシ-5-メチルアニリン								
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	8.6E+0							8.6
453	モリブデン及びその化合物	1.8E+0						5.6E+3	5,589.7
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	7.0E-1							0.7
455	モルホリン	6.3E+1						3.9E+2	448.0
456	リン化アルミニウム					5.0E+2			501.0
457	ジクロロボス (DDVP)						7.7E+2		768.9
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							2.0E+0	2.0
460	りん酸トリトリル	1.6E+0							1.6
461	りん酸トリフェニル	1.1E+1						3.5E+1	46.8
462	りん酸トリ-n-ブチル	1.0E-4						8.3E-4	0.0
合 計		7.3E+5	1.2E+6	4.1E+5	6.4E+5	3.7E+5	3.1E+3	6.3E+5	3,994,534.2

注1) 243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2) 「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。